

国立大学法人 上越教育大学 第4期中期目標期間（令和4事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

○ 大学の概要

(1) 現況（令和4年5月1日現在）

① 大学名
国立大学法人上越教育大学

② 所在地
新潟県上越市山屋敷町

③ 役員の状況
学長名 林 泰成（令和3年4月1日～令和7年3月31日）
理事数 3人（常勤2人、非常勤1人）
監事数 2人（常勤1人、非常勤1人）

④ 学部等の構成
学校教育学部
大学院学校教育研究科
附属幼稚園
附属小学校
附属中学校

⑤ 学生数及び教職員数

学生数	学校教育学部 大学院学校教育研究科 修士課程 専門職学位課程	664人（0人） 519人（17人） 185人（8人） 334人（9人） ※（ ）は留学生数で内数
児童・生徒数	附属幼稚園 附属小学校 附属中学校	49人 420人 322人
大学教員数 附属学校教員数 職員数		147人 42人 108人

(2) 大学の基本的な目標等

上越教育大学は、主として「初等中等教育教員に研究・研鑽の機会を提供する大学院学校教育研究科」と「初等中等教育教員を養成する学校教育学部」を持ち、学校教育に関する理論的・実践的な教育研究を推進する教員養成系単科大学として創設された。

平成8年度には兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科(博士課程)に参画し、平成20年度には専門職学位課程（教職大学院）を設置し、大学院における現職教員の再教育を行う中核的な機関として、学校現場に密接に関連した実践的な教育研究を行うことを基本的な目標としている。

学部では上越地域の公立学校における4年間の体系的な教育実習、インクルーシブ教育を中心とするボランティア授業の必修化、附属小・中学校と協働したICT教育、教科内容構成を、大学院では専門職学位課程の学校支援プロジェクト、コア・サイエンス・ティーチャー(CST)養成、教科内容構成などを中心とする実践的なカリキュラムを開設していることが、上越教育大学の強みと特徴である。

また、学生の自主的な活動である「学びのひろば」や各種の教育ボランティアの他、「いじめ等予防対策支援プロジェクト」なども、学生が教職に必要な幅広い経験や技能・たくましい実践力を身につけるための特色ある取組である。

上述のカリキュラムや各種の事業、活動は、新潟県内の教育委員会及び上越地域の小・中学校の全面的な協力により実施している。中でも、専門職学位課程の学校実習(学校支援プロジェクト)に際しては、円滑な実施及びその実質化を図るために、近隣4市（上越市、妙高市、糸魚川市、柏崎市）の教育委員会及び校長会と連携し「学校実習コンソーシアム上越」を設立し、各学校の教育課題と指導教員ごとに編成した学生チームの研究課題とのマッチングを図っており、学校支援プロジェクトによる学校支援は連携協力校から高く評価されている。

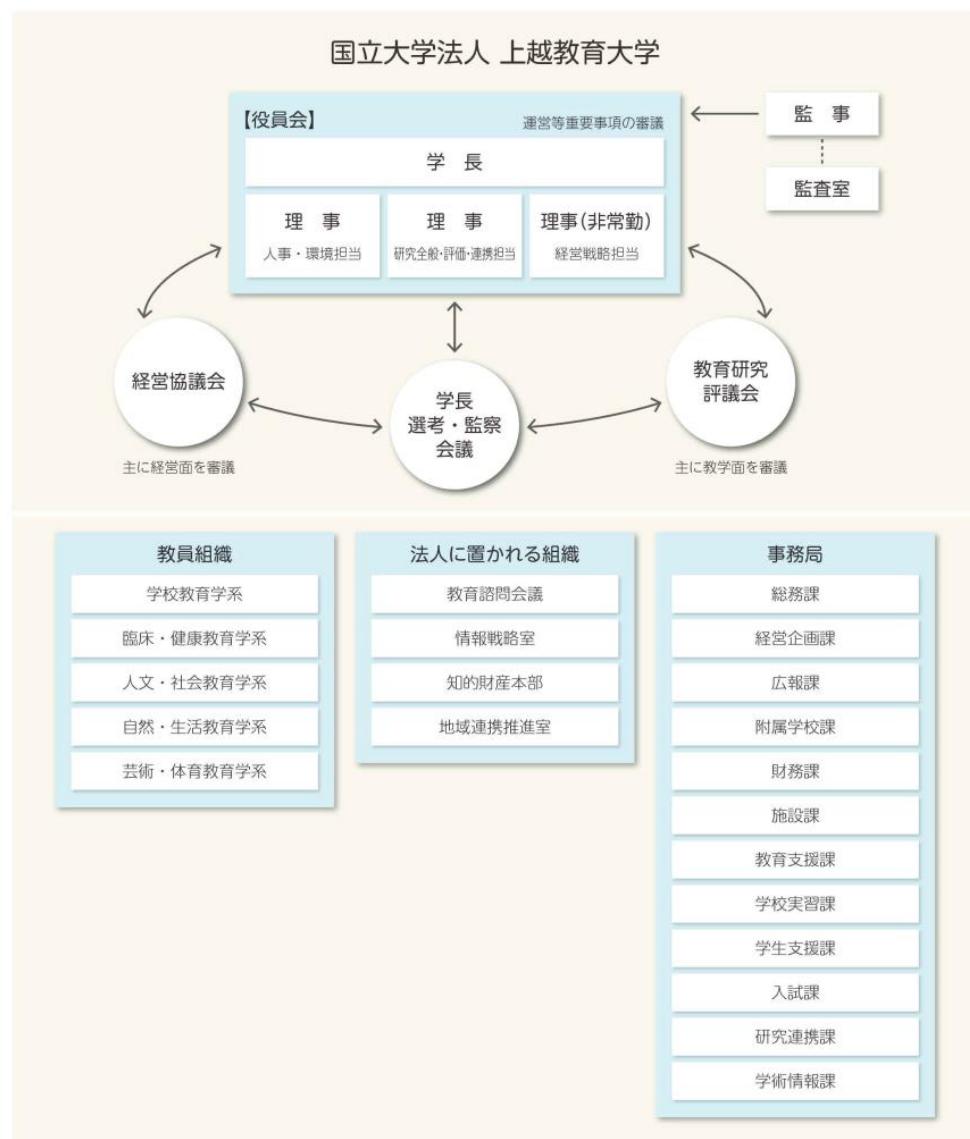
また、CSTを取得した現職教員は新潟県内の各地区理科センター支援員に配置されるなど、地域との互恵関係も年々強固なものとなってきている。

第4期中期目標期間においては、こうした上越教育大学の強みを活かし、地域創生の中核拠点として、第3期の中期目標である「21世紀を生き抜くための能力+α」を備えた教員の養成を更に発展させ、地域における教員養成の在り方を研究し、その総体としての質的改善に資することを目的とした『教員養成』の理念、内容、方法等の体系化を目指して組織的研究を取り組む。このことにより、人間力（「知的能力的要素」「社会・対人関係力的要素」「自己制御的要素」からなる）を備え、チーム学校の一員として課題解決に貢献できる人材を養成することを主たる目標として掲げるものとする。

国立大学法人 上越教育大学 第4期中期目標期間（令和4事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

(3) 大学の機構図（令和4年5月1日現在）

運営図 (法人と大学)



教育組織図



国立大学法人 上越教育大学 第4期中期目標期間（令和4事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

○（令和4事業年度の業務に係る）全体的な状況

I 教育研究の質の向上に関する状況

1 社会との共創に関する状況

(1) 地域の現職教員の資質能力向上に向けたキャリアアップ講習等の実施

教育委員会等の教育関係機関と連携して、地域の現職教員の資質能力向上を図るために、各種キャリアアップ講習などを実施した。

ICT、特別支援教育、英語、道徳等の教育課題に関するテーマを中心に、自主セミナーや拡散型オンライン教員研修（J-SOTT プログラム）等に取り組み、前年度の開催数（166回）を大幅に上回る263回開催し、延べ3,890人が参加した。

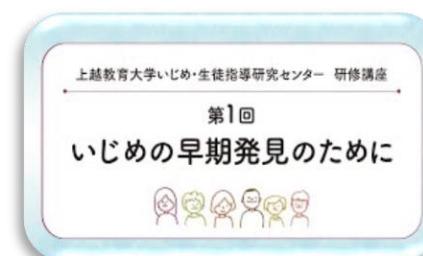
特に「J-SOTT プログラム」は、本学が教員研修のハブとなり、全国の自治体が抱える教員研修の課題を三者（教育委員会、学校、本学）が協働して解決するプログラムとして、今年度から新たに企画した取組である。令和4年度は4市町63校の小・中・総合支援学校が参加し、約1000人の公立学校教員が本研修を受講した。

なお、受講者を対象としたアンケートでは、「教師力の向上」に役立つと回答した者が89.5%、「学校の課題解決」に役立つと回答した者が76.8%となり、高い肯定的評価を得ることができた。

また、教育委員会等との連携により、学校において中核となる理科教員の養成・研修を行う「コア・サイエンス・ティーチャー（CST）養成事業」を実施した。令和4年度は、計14人（現職13人、その他学生1人）の受講者を受け入れ、年度末には修了者7人をCSTとして認定した。

(2) いじめの防止等に関する地域社会や教育関係機関との連携の推進

いじめ・生徒指導研究センターでは、教育委員会などの関係5機関と連携し、いじめ・生徒指導に関する事業を推進した。これら事業等で得た調査研究の成果を活用し、地域の教育関係者を対象とした研修会等への講師派遣やシンポジウムの開催など、前年度の実績（5回）を大きく上回る17回の啓発活動等を行った。



(3) 教育・研究の成果を地域に還元する出前講座等の実施

本学の教育・研究の成果を広く地域に還元するため、大学教員が地域の学校現場からの求めに応じて依頼先へ出向き講義等を実施する出前講座を116回（受講者延べ6,302人）、地域住民を対象とした公開講座を13回（受講者延べ92人）と、第3期中の平均開講数（100回）を上回る規模で開講した。

なお、受講者を対象としたアンケートでは、「大変満足」と回答した者が約80%となり、高い肯定的な評価を得ることができた。



2 教育に関する状況

(1) 社会の変化に応じた教育研究組織の改編・整備等の推進

①令和4年度から新大学院がスタート

教育委員会や学校現場から本学に寄せられた、学校教育や社会全体の急速な変化に伴う要望などを踏まえ、令和4年4月に次のとおり大学院の教育組織を改組し機能強化を行った。

○専門職学位課程（教職大学院）：入学定員を170人から190人に拡充

教科等に関する領域及び発達支援に関する領域を修士課程から移行し、教科教育及び横断的・総合的な内容を扱う分野の新設、特別支援教育の専門性の強化及び教育課程等の拡充、GIGAスクール構想に対応した教員養成、学校運営、学級・学年経営を担うミドルリーダーの育成などに関する機能と体制を拡充・強化

○修士課程：入学定員を130人から20人に整備

様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談・支援など、チーム学校の一員として課題の解決に貢献できる、学校教育を支える教育支援人材の養成・研修に関する機能と体制を整備

【令和3年度】	【入学定員：170人】	【令和4年度】	【入学定員：190人】
専門職学位課程（教職大学院） 教育実践高度化専攻		専門職学位課程（教職大学院） 教育実践高度化専攻	
教科教育・学級経営実践コース		学校教育実践研究コース	
先端教科・領域開発研究コース		教科教育・教科複合実践研究コース	
学習醸成・授業研究コース		発達支援教育実践研究コース	
現代教育課題研究コース			
【入学定員：130人】		修士課程 学校教育専攻	【入学定員：20人】
		発達支援教育コース	修士課程 教育支援高度化専攻
		心理臨床コース	心理臨床研究コース
		学校教育深化コース	国際理解・日本語教育コース
		国際理解・日本語教育コース	教職キャリア支援コース

国立大学法人 上越教育大学 第4期中期目標期間（令和4事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

②学校教員養成・研修高度化センターの整備

新潟県教育委員会及び新潟市教育委員会との連携推進協議会等（上越教育大学大学院専門職学位課程教育課程連携協議会との合同開催）を開催し、学校現場の諸課題及び教育委員会が本学に求めるニーズ等の把握を行った。

その際に寄せられた、「高度な理論に裏付けされた実践的指導力を有した人材の養成」、「複雑化・高度化する教育課題に対応した各種研修制度・内容の充実」といったニーズ等を踏まえ、「学校教育実践研究センター」を発展的に改組する「学校教員養成・研修高度化センター」整備計画を策定し、令和5年度政府予算が措置された。



(2) 多様な学問分野を修学した教職を志向する学生の積極的な受け入れ

理工系などの多様な学問分野を修学した、教職を志向する学生を主な対象とした「教育職員免許取得プログラム」において、本学と大学間連携協定を締結する複数の大学から、過去3ヶ年の平均受け入れ学生数（23人）を上回る47人の学生を受け入れ、専門的な分野において豊富な経験や秀でた知識を有する教員の養成を推進した。

(3) 社会の変化や教育委員会及び学校現場のニーズ等を踏まえた教育課程の改善

近隣4市（上越市、妙高市、糸魚川市、柏崎市）の小学校（89校）、中学校（40校）の校長を対象に、「本学の教育で充実すべき内容や課題」、「本学卒業・修了学生に対する評価」に関するアンケートを実施し、その回答を集計し報告書として取りまとめた。

同報告書を参考としつつ、教育内容等の改善・充実に向けた教育課程編成の在り方に関して、検討を開始した。



（4）高い教員就職率の維持

教員・保育士志望の学生の就職を支援するため、年間の就職指導計画に基づき、就職ガイダンス及び教員採用試験対策講座等を実施するとともに、特任教員のキャリアコーディネーター（公立学校校長職経験者）5人による就職相談及び指導（論作文・自己PR文の添削指導や面接指導など）を実施した。

その結果、令和5年3月の学部卒業生は、84.8%、教職大学院修了生は、92.1%と全国的にも高い教員就職率（令和5年5月1日現在）を維持した。

なお、文部科学省から令和4年12月に公表された「国立教員養成44大学・学部の令和4年3月卒業者の教員就職率」は、全国第2位の82.4%であった。



（5）地域と連携・協働した教職大学院の学校実習「学校支援プロジェクト」の拡充

学校現場が抱える課題を解消するための「学校支援プロジェクト」による学校実習を拡充した。

令和4年度の大学院改組（教職大学院の拡充）を踏まえ、本学、近隣4市（上越市、妙高市、糸魚川市、柏崎市）の教育委員会及び校長会との連携による「学校実習コンソーシアム上越」において、各校複数の連携希望の提出を可能とした。

その結果、予想を大きく上回る連携希望が寄せられ、最終的には前年度の75校を上回る126校と連携して学校実習を実施し、学校現場に貢献した。



国立大学法人 上越教育大学 第4期中期目標期間（令和4事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

（6）学生の多様性に配慮した修学環境等の提供

○学生の異文化理解に関する修学環境等の提供

後期に授業科目「海外教育（実践）研究D（台湾）」を実施し、3月に台湾の協定校である嘉義大学や附属学校で英語での授業実践などの交流を行い、参加学生へのアンケートにより、異文化理解度を確認した。

また、外国につながる子どもたちの修学支援事業は、新たに参加学生を加えて実施するとともに、学生へのアンケートにより、異文化理解度を確認した。

一方、外国人留学生と日本人学生や地域住民が交流する行事を、目標値（10回以上）を上回って開催し、相互交流を活性化した。



○障害のある学生が安心して学べる修学環境及び生活環境の提供

障害のある学生との面談を実施して合意形成を行い、全学体制で合理的配慮を推進した。

また、これまで大学教員2人が兼務している障害学生支援室コーディネーターのほかに、専任職員（非常勤）1人を同コーディネーターとして採用するとともに、多くの学生が利用する大学会館に「障害学生支援室」を整備し、障害学生支援業務の学内支援体制を強化した。

これらの取組により、障害のある学生が安心して学べる修学環境及び生活環境を提供した。なお、障害のある学生を対象にアンケートを行った結果、合理的配慮等の支援について高い満足度であることが確認できた。



3 研究に関する状況

○ 現代的教育課題及び教育実践に関する研究の推進

ICT教育、STEAM教育、インクルーシブ教育などの現代的教育課題に関する実践的な研究の推進するため、若手教員や教科専門の教員等を主な対象に、実践研究論文執筆に関する講習会を開催するなどの取組を推進した。

また、いじめ・生徒指導研究センターでは、いじめ・生徒指導に関する理論的、実践的な研究を推進し、教育現場での研修会等に活用することを目的にした「いじめ・生徒指導に関するオンライン研修講座ビデオ」（1回約30分）を作成して同センターHPで公開した。

4 その他

○ 附属学校における現代的な教育課題等に対応した先進的な教育研究の推進

各附属学校では、以下のとおり研究会を開催するとともに、これらの活動を大学教員や地域の公立学校教員と協働して行い、先進的なICT教育や今日的な教育課題に対応した教育研究の実践例や教育研究の成果を広く全国に発信した。

- ・附属幼稚園：第30回幼児教育研究会を2日間（9/14、30）
- ・附属小学校：第11期教育課程開発研究<4年次>14日間（10/3-11/11）
- ・附属中学校：オンライン教育研究協議会を4日間（10/17-20）

また、大学から教育実習生を受け入れ、先進的な教育実践や教育研究の成果を踏まえた学生指導を行うとともに、学部及び大学院の教員養成実地指導講師として授業に参画し、附属学校における実践的な教育研究を学生に指導した。

さらに、公立学校、教育委員会等の研修に講師として参画するなど、先進的な教育実践や教育研究の成果を地域の教員へ還元した。



国立大学法人 上越教育大学 第4期中期目標期間（令和4事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

II 業務運営の改善及び効率化に関する状況

(1) 教育研究機能の強化に向けた人事給与マネジメント改革の推進

学長が、第4期中期目標計画期間における教員人事計画を定めるとともに、中長期的に目指すべき理想の年代構成、職位構成に関する目標を策定した。また、現行の大学教員の人事方針を国立大学法人人事給与マネジメント改革に関するガイドライン等に対応したものに更新した。

大学教員の評価制度については、年俸制と月給制の評価基準・評価方法の統一化に向け、業績登録システムにより実施する方向で検討を進めた。なお、令和4年度は大学教員（特任教員を除く。）1名を採用し、年俸制を適用した。

また、テニュアトラック制度については、本学における同制度の在り方を検討し、「国立大学法人上越教育大学テニュアトラック制度に関する要項（令和4年9月14日学長裁定）」を制定、同日から施行した。

このほか、大学と附属学校及び附属学校相互の連携をより強化することを目的に、令和5年4月から附属学校統括組織を設置して、統括部長を配置することを決定した。併せて附属学校長に専任教員を配置し速やかに大学の教育研究や社会情勢に対応できる体制を構築し、これらに關係する学内規則等を整備した。

(2) 施設及び設備の戦略的な整備・共用の推進

安全・安心な教育研究環境の基盤を確保するため、「国立大学法人上越教育大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）（令和2年3月）に基づいた老朽化対策及び機能改善等の計画的な施設整備として、人文棟III期工事を実施して、本学の機能強化を推進した。

教育研究上必要な施設の弾力的な活用を行うための共同利用スペース24室は、人文棟III期工事に伴う教員研究室等の仮移転先として全て使用した。また、来年度着工予定の人文棟IV期工事のために共同スペース24室を確保した。

省エネルギー対策については、老朽化した施設・設備の更新に加え、毎月のエネルギー使用量を学内に周知するとともに、夏季及び冬季の節電計画を作成して学内の省エネ意識の啓発を行い、令和3年度の使用量に比して4%減を達成した。



III 財務内容の改善に関する状況

(1) 安定的な財務基盤の確立

安定的な財源確保を目的に、寄附金等に関する業務を一元的に担う「国立大学法人上越教育大学基金室」を6月に設置した。同基金室では、寄附金決済システムの導入、文部科学省への修学・研究支援事業の税控除申請や学内外への広報活動など様々な取組を行い、寄附の受入れを推進した。

(2) 外部研究資金の受入れ推進

外部資金の受入れを推進するため、受託研究、共同研究、科学研究費助成事業その他の研究費補助金等で個人の研究に係る外部資金を新規に獲得した者に対する手当を創設した。

また、大学間連携協定校である新潟県立看護大学との連携事業として、科学研究費助成事業への採択率向上を目的とした外部講師による「科研費セミナー」を開催した。



上越教育大学基金
～未来の教育を創る～



科研費セミナー

—科研費申請書作成のポイント：
申請書のどのような点に気をつけねばよいのか—



2022年7月11日(月)
14:00～15:30
講演 14:30～15:15
上越教育大学
講義棟201教室

文部科学省等からの受託事業は、目標の7件を上回る13件の事業を推進し、我が国の教員養成の質的向上、学校現場の課題解決及び地域の教育研究・文化事業に貢献した。

また、寄附研究部門「上越教育大学上廣道徳教育アカデミー」は、教科化された道徳について、教員が児童に対して多様な指導法を実践できるように、学校等において講演、模擬授業及び示範授業を延べ70回行った。

国立大学法人 上越教育大学 第4期中期目標期間（令和4事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する状況

(1) 評価の質向上と評価方法の改善に関する取組の推進

自己点検・評価、法人評価及び認証評価等を適切かつ効率的に行うため、大学評価委員会の委員及び情報戦略室の室員を新たに選任した。特に情報戦略室の室員には、学長の指名により、大学経営面、教学面及び統計分析等の知見を有する教員を中心に選任して評価体制を強化した。

また、第4期中期目標・計画の進捗状況、評価指標の達成状況等を教職員で共有する「第4期中期計画進捗管理シート」を作成し、令和4年度年次計画の業務実績に係る自己点検・評価を実施した。

(2) 教育研究活動や研究成果に関する積極的な情報発信

ホームページの「注目情報」、「インフォメーション」、「イベント情報」等に、88件の教育研究活動や大学の催し等に関する情報を掲載するとともに、ソーシャルメディア「Facebook」及び「Instagram」を活用し、幅広く情報発信を行った。



また、研究成果については、研究紀要第42巻、教職大学院研究紀要第10巻、及び特別支援教育実践研究センター紀要第29巻を本学リポジトリから、教育実践研究第32集を学校教育実践研究センターホームページから公開した。

これらの情報のうち45件を報道機関へ発信し、3月には地域の報道機関との懇談会を開催した。本学の現状と今後の計画等について説明して、情報交換の機会を設けるなど、情報発信の協力を依頼した。

このほか、学園だよりの発行時や、大学院入学相談会、オープンキャンパスの開催時に、在学生や入学希望者を対象にアンケートを行い、この結果を踏まえ、以下のような取組に反映した。

- ・学園だよりでは、「特集」及び「上教大生のひろば」において、授業（教育実習・体験学習）や大学生活の様子を掲載
- ・オープンキャンパス及び大学院入学相談会では、大学施設見学の要望を踏まえ、対面型とオンライン（オンデマンド）型を併用するとともに、常時施設見学を体験できるよう、新たに「バーチャルキャンパスマスター」特設サイトを制作し公開

V その他業務運営に関する状況

(1) Web会議が開催可能な設備の整備

デジタル技術を活用した業務全般の継続性の確保等を目的に、大学内の主要な会議室等へのWeb会議設備の整備を計画的に進める「整備計画」を策定し、大会議室、ミーティングルーム、テレワークルーム、学生相談室の4室を整備してDX化を推進した。

(2) 情報セキュリティ対策の取組

最新の情報セキュリティ対策に関する情報等を取り入れつつ、次のとおり各種の対策に取り組んだ。

- ・4月：新入学生を対象とした情報セキュリティ講演会（受講率100%）
- ・5月：全ての学生、教職員を対象とした、情報セキュリティに関する自己点検の実施（実施率90.6%）
- ・10月：情報セキュリティ監査の実施（2部局で実施）
- ・通年：各種注意喚起等の啓発活動（23回）

このほか、USBメモリ等取扱い

に関して、学内での使用に際しては申告を義務付けるなど、セキュリティポリシーを定め、4月から本格的に運用を開始した。

